

第7次安城市行政改革大綱(案)に係るパブリックコメント集約意見及び市の考え方

| 【意見区分】 | |
|-------------------------|-------|
| A: ご意見をを受けて加筆・修正したもの | (0件) |
| B: ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの | (0件) |
| C: 現行案とおりにしたもの | (1件) |
| D: 案に関連する質問など | (24件) |

| 番号 | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要(基本は原文どおり) | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|----|---|--|---|--------|------|
| 1 | 3ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 少子高齢社会の到来 | 安城市はまだまだ生産年齢人口が増加している市民が大半ではないかと思 いますので、機会がある毎に、安城市においても近々に生産年齢人口が減少に転じ ることを周知いただきたい。 | ご意見の内容を本計画へ反映させることはできかねますが、本市 の現状については市民の皆様幅広く認識いただけるよう、市公式 ウェブサイト等を通じて、各種情報を提供してまいります。 | — | D |
| 2 | 4ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 財政状況 | 安城市の財政はまだ大丈夫と思っている市民が大半ではないかと思 いますので、市税収入の減収と経費の増大が予想される一方で公共建築物の維持更新に膨 大な財源が必要なことを周知いただきたい。 | ご意見の内容を本計画へ反映させることはできかねますが、本市 の現状については市民の皆様幅広く認識いただけるよう、市公式 ウェブサイト等を通じて、各種情報を提供してまいります。 | — | D |
| 3 | 4ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 財政状況 | 自動車産業の将来予測は不確定要素が大き過ぎると共に本計画の範囲外と思 いますが、自動車産業への相対的な依存度を減少させることは最優先で重要な施策であ ると思しますので、安城市として議論して取り組んでいただきたい。 | ご意見の内容を本計画へ反映させることはできかねますが、必要 となる施策については社会経済情勢の変化を踏まえ、適時適切に 行ってまいります。 | — | D |
| 4 | 4ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 新型コロナウイルスの感染拡大 | 新型コロナ対策について、安城市だけが突出したことを行うことは難しいと思 いますが、国の方針に従いながら、コロナ禍に配慮はしつつも、経済の復興無くして日本 の将来も安城市の将来もありませんので、安城市の活気を取り戻すべく一部の市民 の開催反対の意見があっても、賑わい創出(安城市主催イベント)を行政が率先して 進めていただきたい。 | ご意見の内容を本計画へ反映させることはできかねますが、イベ ントの開催等については、コロナの感染状況等を踏まえ、適切に 判断してまいります。 | — | D |
| 5 | 5ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 自然災害リスク | 行政としては、公助や共助でできることには限りがあり、自分の身は自分で守ることを (自助)を市民に徹底し、自助が困難な市民にのみ最低限の公助や共助を整えている ことを周知していただきたい。いざとなったら、安城市がなんとかしてくれと考えて いるひとが多いと思しますので。まずは、自助で、①耐震・家具固定、②水・食料の 備蓄、③簡易トイレ、等を備えることを周知していただきたい。 | 市公式ウェブサイトの中で、『防災・減災のためには、「自分の身 は自分で守る」を基本に、いざという時のために、日ごろから準備 することが大切』である旨を記載しております。また、防災に関する 各種情報提供についても市公式ウェブサイト等を通じて行っており ます。 | — | D |
| 6 | 5ページ 1 策定の背景 (2)本市を取り巻く主な社会経済情勢 行政のデジタル化 | 「安城市DX推進計画」を肅々と進めることで、行政の効率化&質の確保の向上を図 ると共に市民の利便性の向上の両方を進めていただきたい。 | ICTの活用により、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進 等の取組を通して「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタ ル市役所」を実現していきます。 | — | D |
| 7 | 6ページ 1 策定の背景 (3)行政改革継続の必要性 | 各部門の幹部で構成する内部組織である「行政改革推進委員会」でしっかりといた だくことが第一ですが、行政改革審議会」や市議会でも推進状況を監視いただく共に、 市民の理解を深める機会として、従来実施されてきました「公開行政レビュー」をコロ ナ禍での開催は難しいと思いますが、コロナ禍が治まった際には「公開行政レビュー」 を開催いただきたい。 | 「公開行政レビュー」については、平成26年から令和元年度にかけ て公開イベント型の外部評価として実施してまいりました。しかし、 公開イベント型の外部評価では、会場の確保や事務負担を踏まえ ると実施日数が限定されるため、外部の視点を反映させる事業数 が少ないなどの課題がありました。そこで、今年度から行政改革審 議会の中で委員の皆様にご意見を評価いただく審議会型の外部評 価へ変更しており、評価事業数の増加と専門的見地からのより深 い議論が可能となっております。今後もこの手法を継続していく ことから、公開行政レビューを再開することは現状考えておりませ ん。 | — | D |
| 8 | 7ページ 2 改革の方針 (1)大綱の位置づけ | 実施項目を実際に実施するのは、各課になると思しますので、各課に大綱(案)の取 組の視点を周知して計画を着実に進めていただきたい。 | 行政改革を着実に推進するため、全職員に本大綱を周知すると ともに、取組の視pointsの意識づけを図ってまいります。 | — | D |

| 番号 | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要(基本は原文どおり) | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|----|--|--|--|--|------|
| 9 | 8ページ 2 改革の方針 (2)取組の全体像 | 「取組みの視点」を職員の皆様に徹底して行政改革を推進していただきたい。 | 行政改革を着実に推進するため、全職員に本大綱を周知するとともに、取組の視点の意識づけを図ってまいります。 | — | D |
| 10 | 9ページ 3 改革の取組内容 (1)取組の視点 | 12ページ以降に「◆進捗管理指標」が定量的に定められています。「◆進捗管理指標」を定め、効果的・効率的に行政改革の取組を進めるという考えを大綱(案)のみに留まらず、今後策定される他の個別計画にも横展開を図っていただきたい。 | 現状においても、進捗管理指標や成果目標等を設定している各個別計画があります。今後も、各個別計画の策定又は改定する際には、各個別計画の特性等を勘案し、進捗管理指標等の数値目標を導入検討してまいります。 | — | D |
| 11 | 9ページ 3 改革の取組内容 (2)改革の目標 | 行政改革大綱(案)は、どちらかといえば、お金の支出をいかに効率化するかという視点の計画であると思います。一方で収入を増加させるかという取組が更に重要であると思います。短期で収入を増やす取組は大綱(案)に反映されていますが、限界があると思いますので、長期的な視点での収入が増加する取組を総合計画など別の計画で推進していただきたい。 | 長期的な視点での歳入増加に向けた取組については、引き続き市全体で推進してまいります。 | — | D |
| 12 | 10ページ 3 改革の取組内容 (3)大綱の体系 | 進捗管理指標及び数値目標を設定することは他の計画の模範となることですので、他の個別計画への横展開をしていただきたい。 | 現状においても、進捗管理指標や成果目標等を設定している各個別計画があります。今後も、各個別計画の策定又は改定する際には、各個別計画の特性等を勘案し、進捗管理指標等の数値目標を導入検討してまいります。 | — | D |
| 13 | 11ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 経営資源の最大活用 | 一人の市民として、是非「質の高い行政サービスの提供」をしていただきたい。 | 質の高い行政サービスの提供を目指し、行政改革の取組を進めてまいります。 | — | D |
| 14 | 11ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 健全財政の維持 | 安城市の計画や施策の表現として、上記のように「民間事業者等と適切に連携・協働し、」と「協働」という表現を用いる場合と「官民連携」あるいは「協創」という表現が混在していると思います。「協働」と「官民連携」と「協創」の定義とその使い分けを明確にしていきたい。民主党政権下で用いられた表現(用語)と自民政権下で用いられる表現(用語)、内閣府が用いる表現(用語)と国土交通省が用いる表現(用語)等、安城市として統一できない限界はあるかと思いますが、市民としては非常にわかりづらいです。これまでの使い分けの経緯からすれば、ここは「民間事業者等と適切に連携・協働し」ではなく、「民間業者等と適切に官民連携し」ではないでしょうか。 | 本市では「協働」、「官民連携」、「協創」の用語を以下のとおり定義づけております。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">・「官民(公民)連携」…企業をはじめとする民間事業者等と行政が連携して公共サービスの提供を行う取組(出典:安城市公民連携ガイドライン)・「(市民)協働」…市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力すること(出典:安城市市民協働推進条例)・「協創」…市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を活かして補いあい、お互いに「協」力しながら、まちやまのつかい方を「創」りあげていくこと(出典:第三次安城市都市計画マスタープラン)</div> 「官民(公民)連携」、「協働」と重複する概念ではありますが、完全に一致するものではないことから、「連携」「協働」を併記して記載しております。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、現行案のとおりとさせていただきます。 | C |
| 15 | 11ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 行政のデジタル化 | 国の動向を見極め、国の計画と歩調をあわせて、無駄のない行政のデジタル化を「安城市DX推進計画」(令和3年(2021年)5月策定)に基づき、遅れのない最先端のデジタル推進都市を目指していただきたい。市庁舎内のデジタル化だけでなく、紙資料の配布からデータでの提供化等、市民への啓発を含めて推進いただきたい。 | ICTの活用により、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進等の取組を通して「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル市役所」を実現していきます。 | — | D |
| 16 | 12ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ①人材の育成・活用 | ◆進捗管理指標 仕事を通じて成長していると実感する職員の割合:95%以上 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「95%以上」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 令和2年度に全職員を対象として実施した職員満足度調査の結果では、「仕事を通じて成長していると実感する職員の割合」が87.4%でありましたので、この数値をベースとしまして、現実的かつ可能な限り高い数値目標として95%以上を目標としております。 | — | D |

| 番号 | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要(基本は原文どおり) | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|----|---|--|---|--------|------|
| 17 | 12ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ②働きやすい職場環境づくり | ◆進捗管理指標 1人あたり時間外勤務時間(年間):令和3年(2021年)度実績から2割削減 職員満足度調査における総合満足度:不満層5%以下 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「2割削減、5%以下」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 【時間外勤務時間】 本市の1人あたり時間外勤務時間(年間)は平成28年度をピークに毎年度縮減しておりますが、今後も時間外勤務時間の縮減を目指し、これまでの縮減動向も踏まえ2割削減を目標としております。 【不満層】 令和2年度に全職員を対象として実施した職員満足度調査の結果では、不満層に該当する職員の割合が11.7%でありましたので、この数値をベースとしまして、現実的かつ可能な限り高い数値目標として5%以下を目標としております。 | — | D |
| 18 | 12ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ③資産の最適な管理・運用 | ◆進捗管理指標 今後利用見込みのない市有地の処分手続件数(累計):5件 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「5件」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 処分手続きの事務負担等を踏まえ、現実的かつ可能な限り高い数値目標として毎年1件を目途に処分を行っていくこととし、5年の計画期間内で5件処分することを目標としております。 | — | D |
| 19 | 13ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ④事務事業の最適化 | ◆進捗管理指標 行革効果額(累計):20億円 行政評価(外部評価)を実施した事業数(累計):20事業 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「20億円、20事業」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 20事業の名称を教えてください。 20事業の「事務事業評価票」は作成され、公開されているのでしょうか。公開されていれば、どのようにすれば参照できるのかを教えてください。 作成されていない、あるいは、公開されていないのであれば、なぜ作成されていないのか、あるいは、公開されていないのかを教えてください。 | 【行革効果額】 過去の実績(第4次行革大綱:約14億円、第5次行革大綱:約17億円、第6次行革大綱:約14億円(R2末時点))を踏まえ、20億円としております。 【外部評価】 市民向けの事業を実施しているなど、外部評価になじむ事業を所管している課が約30課あり、それらの課に対して外部評価を実施する予定です。今年度は9課(事業)に対して外部評価を行ったことから、残りの約20課(事業)に対しても今後外部評価を実施する予定ですので、20事業を目標としております。 ただし、今後、外部評価を実施する具体的な事業は現時点で未定のため、外部評価で使用する「事業評価シート」も現時点で作成しておりません。なお、今年度実施した外部評価の「事業評価シート」については、以下のサイトで確認できます。 (行政改革審議会のページ: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/konwakai.html) | — | D |
| 20 | 13ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ⑤自主財源の確保 | ◆進捗管理指標 ふるさと納税(企業版含む)による寄附金額(年間):3億円 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「3億円」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 令和2年度のふるさと納税による寄附金額は、約9,300万円ですが、直近2年間は毎年約3,000万円ずつ寄附金額が伸びております。この金額の伸び(毎年3,000万円増)を継続していくと、令和8年度で約3億円となること、また新たに企業版ふるさと納税を推進していくことから、3億円を目標としております。 | — | D |
| 21 | 13ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ⑥民間事業者等の知見を活かした取組の推進 | ◆進捗管理指標 民間事業者等と連携して新たに実施した事業数(累計):20件 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「20件」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 民間事業者等の調整に係る事務負担等を踏まえ、現実的かつ可能な限り高い数値目標として毎年4件を目標に連携事業を行っていくこととし、5年の計画期間内で20件を目標としております。 | — | D |
| 22 | 14ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ⑦デジタル化による市民の利便性向上 | ◆進捗管理指標 オンライン申請ができる手続数:令和5年(2023年)度末までに48手続 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「48手続」としたのか、その根拠を簡潔に説明いただきたい。 | 国が策定した「デジタル・ガバメント実行計画」(2020.12.25閣議決定)において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続が定められておりますが、その中で市町村事務に該当しない手続を除いた手続数が48手続となります。本市としては、まず、この48手続のオンライン化に向けて全力で取り組む方針であることから、48手続を目標としております。 | — | D |

| 番号 | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要(基本は原文どおり) | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|----|--|---|--|--------|------|
| 23 | 14ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ⑧ICTを活用した業務の効率化 | ◆進捗管理指標 ICTの活用により削減された作業時間数(年間):2,000 時間 コピー枚数(年間):令和3年(2021年)度実績から5割削減 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「5割削減」としたのか、その根拠を簡潔に説明 いただきたい。 | 紙資料削減の水準については、現実的かつ可能な限り高い数値 目標として前年比10%減を毎年度達成したいと考えております。毎 年10%の削減を5年間継続的に取り組むと、概ね5割削減となること から、5割削減を目標としております。 | — | D |
| 24 | 14ページ 3 改革の取組内容 (4)重点項目 ⑨情報システムの最適化・強靱化 | ◆進捗管理指標 システム標準化:令和7年(2025年)度末までに国が示す17システムを標準化 と大綱(案)に記載がありますが、なぜ「17システムの標準化」としたのか、その根拠 を簡潔に説明いただきたい。 | システム標準化の対象業務は、累次の閣議決定により17業務と定 められていたことから、本市においても国の方針に基づき、「17シ ステムの標準化」を目標としております。 なお、システム標準化の対象業務は「地方公共団体情報システム の標準化に関する法律」に基づく政令の施行(R4.1.4)により、20業 務を対象とすることになったことから、本大綱の施行の際には、数 値目標を「20システムの標準化」とさせていただきます。 | — | D |
| 25 | 15,16ページ 4 進捗管理 (1)推進体制 (2)推進管理 | 「行政改革審議会」の役割が大変重要であると思いますので、「行政改革審議会」で 年度毎の実施状況をしっかりと監視いただきたい。 なお、従来実施されてきました「公開行政レビュー」をコロナ禍での開催は難しいと思 いますが、コロナ禍が治まった際には「公開行政レビュー」を開催いただきたい。 | 本大綱の取組実績については、毎年度、実績報告書をとりまとめ、 行政改革審議会に報告することとしております。 また、「公開行政レビュー」については、平成26年から令和元年度 にかけて公開イベント型の外部評価として実施してまいりました。 しかし、公開イベント型の外部評価では、会場の確保や事務負担 を踏まえると実施日数が限定されるため、外部の視点を反映させ る事業数が少ないなどの課題がありました。そこで、今年度から行 政改革審議会の場で委員の皆様にご意見をいただき審議会型 の外部評価へ変更しており、評価事業数の増加と専門的見地から のより深い議論が可能となっております。今後もこの手法を継続し ていくことから、公開行政レビューを再開することは現状考えており ません。 | — | D |